

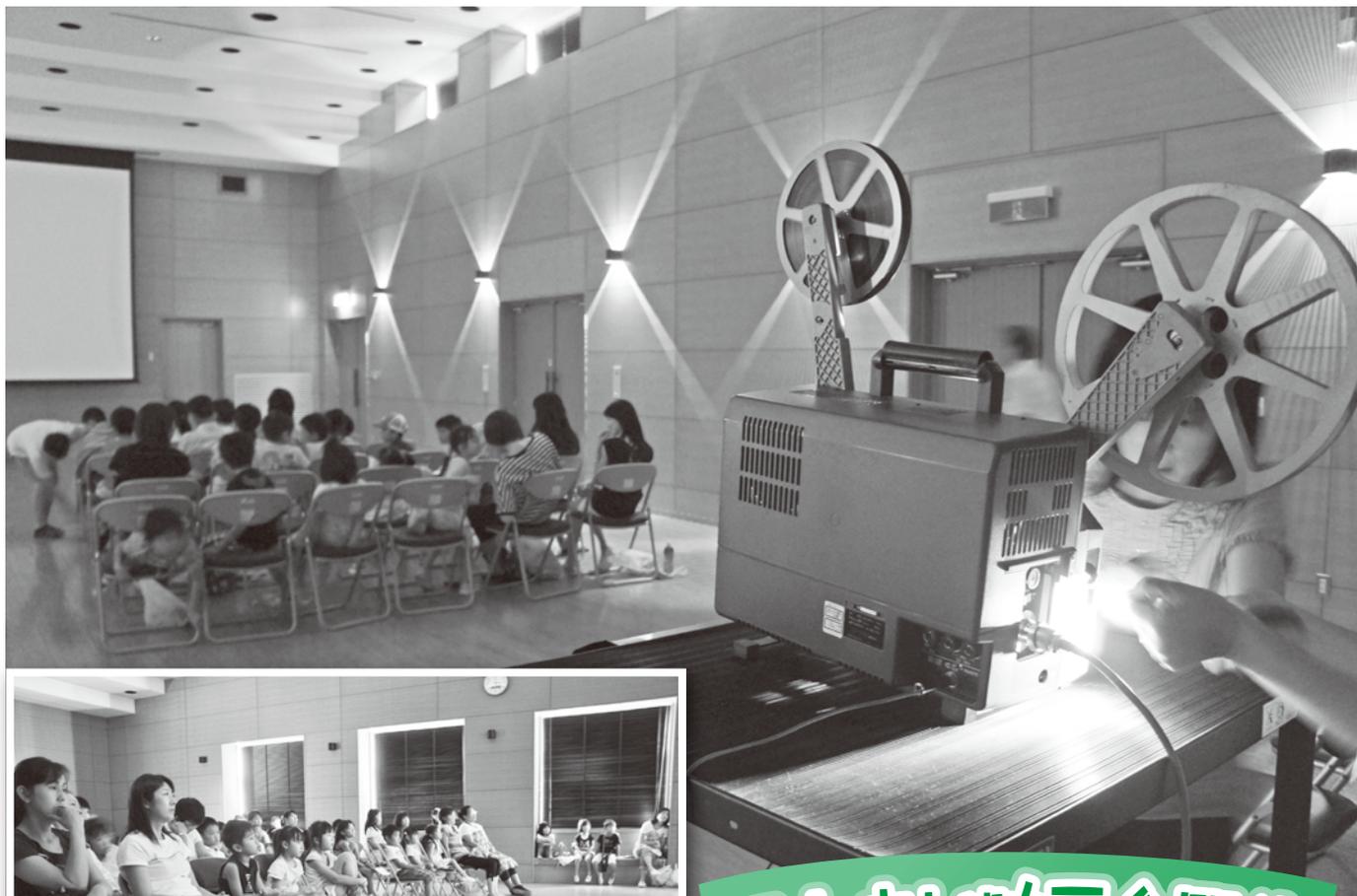
広報

長生

2012.10

■発行日 平成24年10月1日  
■編集発行 長生郡市広域市町村圏組合総務課  
〒297-0035 茂原市下永吉2101  
☎0475-23-0107 ㊟0475-24-1144  
※次号発行/平成25年2月1日予定

# こういさ



## ふれあい映画会開催

8月2日、9日、当組合ふれあいホールにて、子どもたちに人気のアニメーション作品を上映しました。

### 人口と面積

平成24年9月1日現在

| 地区  | 男(人)   | 女(人)   | 計(人)    | 世帯数(戸) | 面積(km <sup>2</sup> ) |
|-----|--------|--------|---------|--------|----------------------|
| 茂原市 | 45,713 | 47,237 | 92,950  | 38,468 | 100.01               |
| 一宮町 | 6,148  | 6,378  | 12,526  | 4,924  | 23.02                |
| 睦沢町 | 3,603  | 3,842  | 7,445   | 2,641  | 35.59                |
| 長生村 | 7,397  | 7,574  | 14,971  | 5,654  | 28.32                |
| 白子町 | 6,165  | 6,267  | 12,432  | 4,850  | 27.46                |
| 長柄町 | 3,922  | 3,925  | 7,847   | 2,944  | 47.20                |
| 長南町 | 4,449  | 4,693  | 9,142   | 3,202  | 65.38                |
| 計   | 77,397 | 79,916 | 157,313 | 62,683 | 326.98               |

※住民基本台帳法の改正により、今号から日本人と外国人住民の合計を掲載しています。

### 主な内容

- P2 環境衛生作品展入賞者
- P3 年未年始ごみ収集等のお知らせ
- P4 消防本部からのお知らせ
- P5 視聴覚教材紹介、組合議会
- P6 水質検査結果

# 平成24年度 環境衛生作品展

6月の環境月間にあわせ、環境衛生をテーマとして郡市内の小学校高学年からポスターと標語を募集しました。29回となる今回は郡市内の30校からそれぞれ295点の素晴らしい作品が寄せられました。

入賞作品は、7月27日から29日の3日間、茂原ショッピングプラザアスモに展示し、大変好評でした。

## ポスターの部 入賞者

(敬称略)

### ●4年生

- 金賞 石野莉彩(茂原) 石原拓斗(緑ヶ丘)
- 銀賞 小倉理(茂原)・林彩奈(五郷)・石野心(八積) 今井香花(茂原)・柏友菜(萩原)・久我仁俊(一宮)・鶴澤直斗(八積)
- 佳作 提坂茉史(茂原)・岡本唯杜(茂原西)・小高響生(茂原西)・渡部紗南(五郷)・南部萌(鶴枝)・田中祐真(本納)・樋口良汰(東部)・樋口潮音(緑ヶ丘)・篠田朋樹(瑞沢)・渡辺あおい(日吉)

### ●5年生

- 金賞 田中聖也(一松) 齊藤夢乃(南白亀)
- 銀賞 小安宏直(一松)・今井寿莉杏(高根)・菅沼稜子(高根)
- 銅賞 田中翔(東郷)・森田晋矢(茂原)・岡澤駿(茂原)・小久保日和(萩原) 小澤一愛(五郷)・伊東太一(鶴枝)・中村梨々(萩原)・神谷歩美(新治)・渋谷海斗(豊岡)・小林美優(緑ヶ丘)・田邊桃子(緑ヶ丘)・永野涼葉(二宮)・川合里々(高根)・草宮優樹(南白亀)

### ●6年生

- 金賞 君塚未佑(茂原) 遠山千鶴(茂原)
- 銀賞 南侑那(茂原)・板倉美優(茂原)・山田菜月(萩原)
- 銅賞 三橋芽衣(鶴枝)・沼美咲(萩原)・久我彩乃(萩原)・君塚玲美(緑ヶ丘) 島倉沙季(豊田)・田中優辰(鶴枝)・宮本頌子(萩原)・山崎優大(新治)・杉田啓允(東部)・酒卷太一(緑ヶ丘)・藍日可る(一宮)・山本叶海(八積)・渡邊まる乃(八積)・麻生千尋(八積)

## 標語の部 入賞者

(敬称略)

### ●4年生

- 金賞 秋葉虹乃(東部) 原田海斗(八積)
- 銀賞 川崎竜馬(東郷)・和田果穂(茂原)・金澤璃奈(鶴枝)
- 銅賞 戸村夏子(茂原西)・浅野颯太(一宮)・森川優真(白濁)・齋藤陽平(関)

### 佳作

- 矢部智史(豊田)・矢部紗弥香(茂原)・皆川航太(中の島)・牧野光(豊岡)・矢部蒼怜(東部)・渡邊佳奈子(瑞沢)・佐藤兼也(高根)・風戸大樹(長柄)・藤田達人(長南)・矢代楓(豊栄)

### ●6年生

- 金賞 小林萌杏奈(東浪見) 長島優香(南白亀)
- 銀賞 川口彩織(茂原西)・渡辺武尊(鶴枝)・佐江田真由(本納)
- 銅賞 奥村和世(萩原)・藍日可る(一宮)・額賀聖月(日吉)・渡邊美咲(長南東)

### 佳作

- 市原海帆(東郷)・野原遼真(豊田)・鈴木京太(二宮)・岩瀬仁君(五郷)・白藤統都(中の島)・鶴澤操輝(本納)・高山竜輔(豊岡)・君塚まなみ(高根)・徳若宏樹(白濁)・江澤利弥(長南西)

### ●5年生

- 金賞 鬼原雄希(新治) 中村優希(長南東)
- 銀賞 狩野涼平(東郷)・林優衣(萩原)・細谷千夏(一松)
- 銅賞 加藤清香(東郷)・橋本有咲(本納)・山崎美空(八積)・醍醐陸友(高根)

## ポスターの部 金賞作品



茂原小学校 4年 石野 莉彩



緑ヶ丘小学校 4年 石原 拓斗



一松小学校 5年 田中 聖也



南白亀小学校 5年 斉藤 夢乃



茂原小学校 6年 君塚 未佑



茂原小学校 6年 遠山 千鶴

## 標語の部 金賞作品

### ●4年生

「リサイクル だいへんしんで またでばん」  
「始めよう 一日一エコ 未来のために」

東部小学校 秋葉 虹乃  
八積小学校 原田 海斗

### ●5年生

「捨てる手を 捨つ手にかえ リサイクル」  
「ポイすては あなたのこころも すてますよ」

新治小学校 鬼原 雄希  
長南東小学校 中村 優希

### ●6年生

「電球を 一つ減らして エコ未来」  
「電力使用 節電モードで エコしよう」

東浪見小学校 小林萌杏奈  
南白亀小学校 長島 優香

## 年末年始ごみ収集・ し尿収集・浄化槽 清掃のお知らせ

### 燃えるごみ

●年末最終日

月水金コース

平成24年12月28日(金)

火木土コース

平成24年12月29日(土)

●年始開始日

月水金コース

平成25年1月4日(金)

火木土コース

平成25年1月5日(土)

●ごみ処理場へ直接搬入

年末のごみの直接搬入は、12月29日(土)16時までです。ただし、年末は混雑しますので、生ごみ以外はできるだけこの時期を避けるようにお願いします。  
◎年始は、1月4日(金)8時30分から受け入れとなります。  
◎処理手数料  
20kg当たり320円

### 資源ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ

平成24年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」の予定表どおりに収集します。(1月1日)

## し尿収集・浄化槽清掃許可業者

| 業者名        | 電話番号     | 年末年始の休み           |
|------------|----------|-------------------|
| (有)茂原中央商事  | (22)5135 | 12月29日(土)~1月3日(木) |
| (有)マツオ産業   | (42)3344 | 12月29日(土)~1月4日(金) |
| セントラル美装(株) | (32)4582 | 12月29日(土)~1月4日(金) |
| (有)白子衛生    | (33)5551 | 12月30日(日)~1月6日(日) |

3日の振替収集日は同紙で確認してください。ごみは収集日の朝8時30分までに必ず出しましょう。

### し尿収集・浄化槽清掃を依頼する場合は お早めに

し尿の収集・浄化槽清掃は、年末にかけて混雑が予想されるため、左記の許可業者へ早めに依頼してください。

## 10月は廃乾電池の 収集があります

透明のビニール袋に入れ「乾電池」と表示し、資源ごみのステーションに出してください。古紙類と乾電池を同時に収集します。ビン・缶・ペットボトルの陰にならないように注意してください。収集日は、平成24年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認し、朝8時30分までに出してください。

## 長生郡市温水センター からのお知らせ

### テニスコート・ スポーツ運動広場

年末年始の休み  
12月29日(土)~1月3日(木)

問い合わせ  
環境衛生課 ☎(23)4944

### 温水プール・浴場

民間で運営しています。利用についてのお問い合わせは次のとおりです。

問い合わせ  
スポーツプラザイースト  
☎(25)2181

## ごみ処理場焼却灰の 放射性物質測定結果について

環境衛生センターでは、ごみ処理場から排出される焼却灰(飛灰)について、放射性物質の測定を定期的を実施しています。測定結果は次のとおりです。

[単位: Bq/kg]

| 試料名 | 採取日     | 測定日     | 項目      | 測定結果   | 検出下限値 |    |
|-----|---------|---------|---------|--------|-------|----|
| 主灰* | H24.8.8 | H24.8.9 | 放射性ヨウ素  | I 131  | 不検出*  | 6  |
|     |         |         | 放射性セシウム | Cs 134 | 25    | 9  |
|     |         |         |         | Cs 137 | 37    | 9  |
|     |         |         |         | 合計     | 62    | —  |
| 飛灰* | H24.8.8 | H24.8.9 | 放射性ヨウ素  | I 131  | 不検出*  | 15 |
|     |         |         | 放射性セシウム | Cs 134 | 200   | 21 |
|     |         |         |         | Cs 137 | 300   | 19 |
|     |         |         |         | 合計     | 500   | —  |

測定結果は、放射性物質汚染対処特措法の基準 8,000 Bq/kg を下回っております。

- \*主灰: ごみを燃やした後に残る灰
- \*飛灰: ごみを燃やしたときに発生する排ガス中に含まれるばいじんなど
- \*不検出: 検出下限値未満

■問い合わせ 環境衛生課 ☎(23)4944

# 平成24年度コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)で、消防団へ防火衣の整備をしました。

整備された防火衣は、各支団へ配備され、火災発生時の消火活動や災害時の活動に大いに活用されます。



(財)自治総合センターは宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

コミュニティ助成事業の詳細につきましては、(財)自治総合センターのHPを参照ください。



## 災害用伝言サービス～災害時の安否確認方法を確認しよう～

### 災害発生時には災害用伝言サービスの活用を

昨年の3月に発生した東日本大震災では、家族などとの安否確認の電話が大量に殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。こうした災害の発生時でも家族や知人との安否確認や避難先の連絡等を行うことができるのが災害用伝言サービスです。災害用伝言サービスは、毎月1日と15日や防災週間(8月30日～9月5日)などに体験利用ができますので、この機会に家族や知人との安否確認方法を確認しておきましょう。

### 災害用伝言ダイヤル(171)

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、被災地の方が「171」の番号をダイヤルすると、自身の安否情報を録音することができ、電話番号を知っている方であれば、全国から再生ができます。

#### 伝言の登録方法

- ① 「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)。
- ② 録音するには「1」をダイヤル。
- ③ 自宅の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージを録音します。

- 録音時間は一件あたり30秒以内。
- 1電話番号あたり10件まで伝言を登録できます。

#### 伝言の再生方法

- ① 「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)。
- ② 再生するには「2」をダイヤル。
- ③ 安否を確認したい相手の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従って再生します。

- 伝言保存期間は録音から48時間(体験利用時は6時間)。
- 伝言の録音・再生には、通話料がかかります。

### 平成24年度「秋季全国火災予防運動」の実施について

実施期間 11月9日(金)～11月15日(木)  
統一標語「消すまでは 出ない行かない 離れない」  
広報 防災行政無線にて広報の実施

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れたときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 平成24年度長生郡市防火ポスターコンクールの実施について

応募対象者 長生郡市内小学校  
展示場所 ○茂原ショッピングプラザアスモ(センターコート内)  
(11月10日、11日予定)銀賞以上。  
○茂原駅前南口公共駐車場  
(11月15日～12月8日予定)優良賞以上。

### 平成24年度第2回普通救命講習Ⅰの開催

「いざ」という時の適切な応急手当の為に

私たちが生活する中で、病気やケガ、不慮の事故等は、時間や場所に関係なくある日突然起こります。そんな時、救急車が到着するまでの間に人工呼吸や胸骨圧迫、AED等の適切な応急手当を行うことができれば、尊い命を救うことにつながります。

消防本部では、いざという時のための応急手当講習会を開催します。あなたも講習会で正しい応急手当の知識と技術を身に付けてみませんか。

講習修了者には普通救命講習修了証が交付されます。

開催日時 11月25日(日) 9時～12時(受付8時30分から)  
会場 茂原市役所 市民室 対象者 長生郡市内在住又は勤務者  
定員 25名になり次第締め切ります。  
申込 随時(ただし、土日・祝日を除く9時から17時まで)  
申込み・問い合わせ 消防本部警防課 ☎(20)0119 ☎(24)1725

### 平成24年度後期危険物取扱者試験のお知らせ

受験者講習会(任意) 日時 11月2日(金) 9時～17時  
場所 茂原市東部台文化会館(3階)  
模擬試験(任意) 日時 11月10日(土) 8時50分～12時  
場所 茂原市総合市民センター(4階)  
危険物取扱者試験 試験日・会場 11月 4日(日) 銚子 会場  
11月18日(日) 習志野、勝浦 会場  
11月25日(日) 木更津・館山 会場  
問い合わせ 消防本部予防課危険物係 ☎(26)0119

# ご利用ください！ 視聴覚教材センター

今年度購入したDVDの中からご紹介  
します。子ども会や各種集会等で  
ぜひ活用ください。

## 【DVD教材】

### ☆キッズコーマンビデオライブラリー(全五巻)

- ① 日本料理とともてなしの心〜湯木貞一の世界
- ② 懐石、しつらう〜食卓と日本人
- ③ おばんざい歳時記〜庶民の味覚と四季
- ④ 食は江戸〜江戸前の料理と外食
- ⑤ 舶来の日本料理〜食文化の翻訳術

### ☆人形アニメーション(島の暮れ方の話)

(各30分)

### ☆アニメ名作シリーズ

- ① ファンタジア
- ② ウィンキーの白い馬
- ③ サンタクローズになった少年
- ④ トムとトーマス (各約90分)

### ☆子育て支援ビデオ

- ① 子育て不安を乗り越えて
- ② 子育て支援に求められるもの

(各24分)

### ☆三遊亭楽太郎十八番集

- ① 藪入り、お化け長屋
- ② 禁酒番屋、死神
- ③ 明鳥、芝浜

### ☆綾小路きみまろ爆笑エキサイトライ

ブ第四集(全60分)

### ☆心の病と向き合う (全25分)

### ☆人権って何シリーズ

① あなたへのメッセージ (全41分)

### ☆子どもの心を育てる人権アニメーション

① ねずみくんのきもち (全12分)

### ☆里山つっこシリーズ

① 里山の学校 (全103分)

### ☆記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

① 房総のお浜降り習俗 (全60分)

### ☆ドライブレコーダーは見たーシリーズ

① 交通ルールを覚えよう〜小学生の交通安全

② あなたの乗り方大丈夫？〜中学生の自転車交通ルール

(各20分)

### ☆温暖化時代の豪雨災害 (全20分)

☆放射性物質の光と陰シリーズ

① 人体の影響は？生活の影響は？ (全26分)

### ☆津波・命を守る心構え (全20分)

☆手品師 (全15分)

☆ありったけの勇氣 (全27分)

☆宮沢賢治銀河鉄道の夜 (全48分)

この他にも多くの16ミリフィルム、ビデオ教材、DVD教材がありますので是非ご利用ください。

◎貸出無料

◎貸出対象

・ 学校、幼稚園、保育所(園)

・ 社会教育団体(子ども会等)

※個人への貸出は出来ません。

長生郡市視聴覚教材センター

☎(25)6001 FAX(25)1767

http://choseikouiki.jp

## 議会組合

平成24年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は、8月30日に開会し、各会計の決算認定案4件及び議案4件を審議し、同日閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

### 認定案第1号 (継続審査)

平成23年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について

●内容 歳入総額61億1千191万5千448円、歳出総額58億6千282万2千535円の決算について認定を求めるもので、左記の3会計共々決算審査特別委員会に審査付託されました。

### 認定案第2号 (継続審査)

平成23年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について

●内容 歳入総額3億647万231円、歳出総額2億8千22万2千154円の決算について認定を求めるものです。

### 認定案第3号 (継続審査)

平成23年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について

●内容 水道事業収益48億7千69万9千835円、水道事業費用50億1千906万2千433円、資本的収入4億2千31万5千601円、資本的支出13億5千632万1千486円の決算について認定を求めるものです。

### 認定案第4号 (継続審査)

平成23年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について

●内容 病院事業収益35億4千923万7千33円、病院事業費用34億3千146万4千251円、資本的収入1億9千482万1千円、資本的支出3億2千279万1千111円の決算について認定を求めるものです。

### 議案第1号 (原案可決)

平成24年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

### ●内容 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千657万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億3千166万6千円とするものです。主なものは、旧茂原市郷土資料館を解体し、その敷地を無償で借用し、消防訓練用地として整備するものです。

### 議案第2号 (原案可決)

平成23年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計積立金の処分について

●内容 平成23年度水道事業会計決算の収益的収支が、東日本大震災等の影響により、1億4千836万2千598円の未処理欠損金を生じたため、利益積立金5億1千409万7千845円から、補てんするものです。

### 議案第3号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

●欠員となっている教育委員会委員に、長南町教育委員会教育長の片岡義之氏を任命するものです。

### 議案第4号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

●欠員となっている教育委員会委員に、長柄町教育委員会教育長の武内克二氏を任命するものです。

### ■新議員紹介

6月21日就任

茂原市議会議長職議員

伊藤 すすむ 議員

伊藤 すすむ 議員

伊藤 すすむ 議員

伊藤 すすむ 議員

なお、平成24年第2回議会定例会において伊藤すすむ氏(茂原市議会議長)が組合副議長に選出されました。

# 平成23年度 各浄水場系統別水質検査結果表

水道部では、安全で美味しい水を供給するため水質検査に万全を期しております。また、水道需用者の皆様に水質についてご理解いただくため平成23年度に実施した水質検査結果を公表してまいります。(ホームページでも閲覧できます。)

<http://www.chouseisuidou.jp/>

※お問い合わせ 水道部施設課 TEL:23-9480

## 1. 基準50項目

※1 検査回数12回

1. 浄水受水系統(利根水系長柄ダム) 2. 山之郷浄水場系統(深井戸地下水) 3. 皿木浄水場系統(深井戸地下水) 4. 長南浄水場系統(深井戸地下水)

| 試験項目                                 | 区分             | 基準値               | 系統                           |                          |                          |                            |                          |                             |        |
|--------------------------------------|----------------|-------------------|------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|
|                                      |                |                   | 採水箇所                         | 1. 真名配水場<br>長南町<br>坂本配水場 | 1. 大沢配水場<br>陸沢町<br>妙下集会所 | 2. 山之郷浄水場<br>長柄町<br>下味庄集会所 | 3. 皿木浄水場<br>茂原市<br>石神集会所 | 4. 長南浄水場<br>長南町<br>佐坪加圧ポンプ場 |        |
|                                      |                |                   | 回数                           | 平均                       | 平均                       | 平均                         | 平均                       | 平均                          |        |
| 水温                                   |                | (℃)               | 12                           | 17.4                     | 18.9                     | 17.4                       | 18.0                     | 17.3                        |        |
| 1 一般細菌                               | 病原生物           | 100(個/mL)以下       | 12                           | 0                        | 0                        | 0                          | 0                        | 0                           |        |
| 2 大腸菌                                |                | 検出されないこと          | 12                           | 不検出                      | 不検出                      | 不検出                        | 不検出                      | 不検出                         |        |
| 3 カドミウム及びその化合物                       | 無機物・重金属        | 0.003 (mg/L) 以下   | 2                            | <0.0003                  | <0.0003                  | <0.0003                    | <0.0003                  | <0.0003                     |        |
| 4 水銀及びその化合物                          |                | 0.0005 (mg/L) 以下  | 2                            | <0.00005                 | <0.00005                 | <0.00005                   | <0.00005                 | <0.00005                    |        |
| 5 セレン及びその化合物                         |                | 0.01 (mg/L) 以下    | 2                            | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      |        |
| 6 鉛及びその化合物                           |                | 0.01 (mg/L) 以下    | 2                            | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      |        |
| 7 ヒ素及びその化合物                          |                | 0.01 (mg/L) 以下    | 2                            | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | ※1 0.002                 | <0.001                      |        |
| 8 六価クロム化合物                           |                | 0.05 (mg/L) 以下    | 2                            | <0.005                   | <0.005                   | <0.005                     | <0.005                   | <0.005                      |        |
| 9 シアン化物イオン及び塩化シアン                    |                | 0.01 (mg/L) 以下    | 4                            | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      |        |
| 10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                     |                | 10 (mg/L) 以下      | 12                           | 2.70                     | 2.69                     | 0.62                       | 2.00                     | 0.64                        |        |
| 11 フッ素及びその化合物                        |                | 0.8 (mg/L) 以下     | 2                            | <0.08                    | <0.08                    | <0.08                      | 0.12                     | 0.11                        |        |
| 12 ホウ素及びその化合物                        |                | 1.0 (mg/L) 以下     | 2                            | 0.04                     | 0.04                     | 0.03                       | <0.02                    | 0.08                        |        |
| 13 四塩化炭素                             |                | 0.002 (mg/L) 以下   | 2                            | <0.0002                  | <0.0002                  | <0.0002                    | <0.0002                  | <0.0002                     |        |
| 14 1,4ジオキサン                          |                | 0.05 (mg/L) 以下    | 2                            | <0.005                   | <0.005                   | <0.005                     | <0.005                   | <0.005                      |        |
| 15 シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン |                | 一般有機物             | 0.04 (mg/L) 以下               | 2                        | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      | <0.001 |
| 16 ジクロロメタン                           |                |                   | 0.02 (mg/L) 以下               | 2                        | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      | <0.001 |
| 17 テトラクロロエチレン                        | 0.01 (mg/L) 以下 |                   | 2                            | <0.0005                  | <0.0005                  | <0.0005                    | <0.0005                  | <0.0005                     |        |
| 18 トリクロロエチレン                         | 0.01 (mg/L) 以下 |                   | 2                            | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      |        |
| 19 ベンゼン                              | 0.01 (mg/L) 以下 |                   | 2                            | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   | <0.001                      |        |
| 20 塩素酸                               | 0.6 (mg/L) 以下  |                   | 4                            | 0.12                     | 0.16                     | 0.07                       | <0.05                    | 0.06                        |        |
| 21 クロロ酢酸                             | 0.02 (mg/L) 以下 |                   | 4                            | <0.002                   | <0.002                   | <0.002                     | <0.002                   | <0.002                      |        |
| 22 クロロホルム                            | 0.06 (mg/L) 以下 |                   | 4                            | 0.003                    | 0.006                    | 0.002                      | <0.001                   | 0.007                       |        |
| 23 ジクロロ酢酸                            | 0.04 (mg/L) 以下 |                   | 4                            | 0.008                    | 0.007                    | <0.002                     | <0.002                   | 0.004                       |        |
| 24 ジブromクロロメタン                       | 0.1 (mg/L) 以下  | 4                 | 0.017                        | 0.019                    | 0.009                    | 0.003                      | 0.006                    |                             |        |
| 25 臭素酸                               | 0.01 (mg/L) 以下 | 4                 | <0.001                       | <0.001                   | <0.001                   | <0.001                     | <0.001                   |                             |        |
| 26 総トリハロメタン                          | 0.1 (mg/L) 以下  | 4                 | 0.036                        | 0.045                    | 0.019                    | 0.007                      | 0.021                    |                             |        |
| 27 トリクロロ酢酸                           | 0.2 (mg/L) 以下  | 4                 | 0.005                        | 0.005                    | <0.002                   | <0.002                     | 0.004                    |                             |        |
| 28 ブロモジクロロメタン                        | 0.03 (mg/L) 以下 | 4                 | 0.009                        | 0.013                    | 0.005                    | 0.001                      | 0.007                    |                             |        |
| 29 ブロモホルム                            | 0.09 (mg/L) 以下 | 4                 | 0.007                        | 0.008                    | 0.004                    | 0.003                      | <0.001                   |                             |        |
| 30 ホルムアルデヒド                          | 0.08 (mg/L) 以下 | 4                 | 0.004                        | 0.004                    | <0.002                   | <0.002                     | <0.002                   |                             |        |
| 31 亜鉛及びその化合物                         | 着色             | 1.0 (mg/L) 以下     | 2                            | <0.005                   | <0.005                   | <0.005                     | <0.005                   | <0.005                      |        |
| 32 アルミニウム及びその化合物                     |                | 0.2 (mg/L) 以下     | 4                            | 0.03                     | <0.02                    | 0.05                       | <0.02                    | 0.05                        |        |
| 33 鉄及びその化合物                          |                | 0.3 (mg/L) 以下     | 12                           | <0.03                    | <0.03                    | <0.03                      | <0.03                    | <0.03                       |        |
| 34 銅及びその化合物                          |                | 1.0 (mg/L) 以下     | 2                            | <0.01                    | <0.01                    | <0.01                      | <0.01                    | <0.01                       |        |
| 35 ナトリウム及びその化合物                      | 味              | 200 (mg/L) 以下     | 2                            | 26.6                     | 26.6                     | 14.3                       | 11.2                     | 24.5                        |        |
| 36 マンガン及びその化合物                       | 着色             | 0.05 (mg/L) 以下    | 12                           | <0.005                   | <0.005                   | <0.005                     | <0.005                   | <0.005                      |        |
| 37 塩化物イオン                            | 味              | 200 (mg/L) 以下     | 12                           | 39.1                     | 39.1                     | 17.0                       | 16.3                     | 12.9                        |        |
| 38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)                 |                | 300 (mg/L) 以下     | 12                           | 90.1                     | 90.7                     | 89.1                       | 100.8                    | 88.9                        |        |
| 39 蒸発残留物                             |                | 500 (mg/L) 以下     | 12                           | 219                      | 219                      | 189                        | 202                      | 213                         |        |
| 40 陰イオン界面活性剤                         | 発泡             | 0.2 (mg/L) 以下     | 2                            | <0.02                    | <0.02                    | <0.02                      | <0.02                    | <0.02                       |        |
| 41 ジェオスミン                            | カビ             | 0.00001 (mg/L) 以下 | 2                            | <0.000001                | <0.000001                | <0.000001                  | <0.000001                | <0.000001                   |        |
| 42 2-メチルイソボルネオール                     | 臭              | 0.00001 (mg/L) 以下 | 2                            | <0.000001                | <0.000001                | <0.000001                  | <0.000001                | <0.000001                   |        |
| 43 非イオン界面活性剤                         | 発泡             | 0.02 (mg/L) 以下    | 2                            | <0.005                   | <0.005                   | <0.005                     | <0.005                   | <0.005                      |        |
| 44 フェノール類                            | 臭気             | 0.005 (mg/L) 以下   | 2                            | <0.0005                  | <0.0005                  | <0.0005                    | <0.0005                  | <0.0005                     |        |
| 45 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)                | 味              | 3 (mg/L) 以下       | 12                           | 1.0                      | 1.0                      | 0.3                        | <0.3                     | 0.4                         |        |
| 46 PH                                | 基礎的性状          | 5.8以上~8.6以下       | 12                           | 7.3                      | 7.3                      | 7.4                        | 7.4                      | 7.8                         |        |
| 47 味                                 |                | 異常でないこと           | 12                           | 異常なし                     | 異常なし                     | 異常なし                       | 異常なし                     | 異常なし                        |        |
| 48 臭気                                |                | 異常でないこと           | 12                           | 異常なし                     | 異常なし                     | 異常なし                       | 異常なし                     | 異常なし                        |        |
| 49 色度                                |                | 5度以下              | 12                           | <1                       | <1                       | 1                          | <1                       | <1                          |        |
| 50 濁度                                |                | 2度以下              | 12                           | <0.1                     | <0.1                     | <0.1                       | <0.1                     | <0.1                        |        |
| 検査機関                                 |                |                   | 九十九里地域水道企業団 (財)千葉県薬剤師会検査センター |                          |                          |                            |                          |                             |        |

2. 水質管理目標設定項目

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっております。なお、平成22年4月1日より1,1,2-トリクロロエタンが削除となりました。

1. 受水 2. 山之郷浄水場 3. 皿木浄水場 4. 長南浄水場

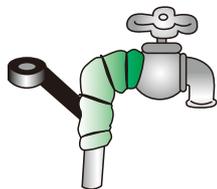
| 試験項目                 | 目標値                 | 1. 受水    |         |         | 2. 山之郷浄水場(原水) |         | 3. 皿木浄水場(原水) |         | 4. 長南浄水場(原水) |         |
|----------------------|---------------------|----------|---------|---------|---------------|---------|--------------|---------|--------------|---------|
|                      |                     | 回数       | 平均      | 平均      | 回数            | 平均      | 回数           | 平均      | 回数           | 平均      |
| 1 アンチモン及びその化合物       | 0.015 (mg/L) 以下     | 12       | <0.0002 | <0.0002 | 2             | <0.0002 | 2            | <0.0002 | 1            | <0.0002 |
| 2 ウラン及びその化合物         | 0.002 (mg/L) 以下(暫定) | 12       | <0.0002 | <0.0002 | 2             | <0.0002 | 2            | <0.0002 | 1            | <0.0002 |
| 3 ニッケル及びその化合物        | 0.01 (mg/L) 以下(暫定)  | 12       | 0.001   | <0.001  | 2             | <0.001  | 2            | <0.001  | 1            | <0.001  |
| 4 亜硝酸態窒素             | 0.05 (mg/L) 以下(暫定)  | 12       | <0.01   | <0.01   | 2             | <0.005  | 2            | <0.005  | 1            | 0.077   |
| 5 1,2-ジクロロエタン        | 0.004 (mg/L) 以下     | 12       | <0.0004 | <0.0004 | 2             | <0.0004 | 2            | <0.0004 | 1            | <0.0004 |
| 6 トルエン               | 0.4 (mg/L) 以下       | 12       | <0.04   | <0.04   | 2             | <0.001  | 2            | <0.001  | 1            | <0.001  |
| 7 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)   | 0.1 (mg/L) 以下       | 4        | <0.006  | <0.006  | 2             | <0.006  | 2            | <0.006  | 1            | <0.006  |
| 8 亜塩素酸 ※1            | 0.6 (mg/L) 以下       |          |         |         | 2             | <0.05   | 2            | <0.05   | 1            | <0.05   |
| 9 二酸化塩素              | 0.6 (mg/L) 以下       | 二酸化塩素不使用 |         |         | 二酸化塩素不使用      |         | 二酸化塩素不使用     |         | 二酸化塩素不使用     |         |
| 10 ジクロロアセトニトリル       | 0.01 (mg/L) 以下(暫定)  | 4        | <0.001  | <0.001  | 2             | <0.001  | 2            | <0.001  | 1            | 0.001   |
| 11 抱水クロラール           | 0.02 (mg/L) 以下(暫定)  | 4        | <0.001  | <0.001  | 2             | <0.001  | 2            | <0.001  | 1            | 0.001   |
| 12 農薬類 ※2            | 検出値と目標値の比の和として1以下   |          |         |         |               |         |              |         |              |         |
| 13 残留塩素              | 1 (mg/L) 以下         | 12       | 1.0     | 1.0     | 2             | 0.7     | 2            | 0.7     | 1            | 0.8     |
| 14 カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 10以上100(mg/L) 以下    | 12       | 90.0    | 89.0    | 2             | 89.7    | 2            | 104.6   | 1            | 94.2    |
| 15 マンガン及びその化合物       | 0.01 (mg/L) 以下      | 12       | <0.005  | <0.005  | 2             | 0.036   | 2            | 0.050   | 1            | 0.037   |
| 16 遊離炭酸              | 20 (mg/L) 以下        | 4        | 5.9     | 7.1     | 2             | 5.8     | 2            | 9.1     | 1            | 3.5     |
| 17 1,1,1-トリクロロエタン    | 0.3 (mg/L) 以下       | 12       | <0.03   | <0.03   | 2             | <0.0005 | 2            | <0.0005 | 1            | <0.0005 |
| 18 メチル-tert-ブチルエーテル  | 0.02 (mg/L) 以下      | 12       | <0.002  | <0.002  | 2             | <0.002  | 2            | <0.002  | 1            | <0.002  |
| 19 有機物等 ※3           | 3 (mg/L) 以下         | 244      | 1.8     | 1.8     | 2             | 0.8     | 2            | 1.5     | 1            | 1.3     |
| 20 臭気強度 (TON)        | 3以下                 | 4        | <1      | <1      | 2             | <1      | 2            | <1      | 1            | <1      |
| 21 蒸発残留物             | 30以上200(mg/L) 以下    | 12       | 219     | 218     | 2             | 187     | 2            | 218     | 1            | 212     |
| 22 濁度                | 1度以下                | 12       | <0.1    | <0.1    | 2             | 0.6     | 2            | 0.6     | 1            | 0.1     |
| 23 PH値               | 7.5程度               | 12       | 7.3     | 7.3     | 2             | 7.7     | 2            | 7.5     | 1            | 7.9     |
| 24 腐食性(ランゲリア指数)      | -1程度以上とし、極力0に近づける   | 4        | -1.1    | -1.2    | 2             | -0.5    | 2            | -0.6    | 1            | 0.0     |
| 25 従属栄養細菌            | 2000P(個/mL)         | 12       | 1       | 1       | 2             | 1       | 2            | 9.5     | 1            | 35      |
| 26 1,1-ジクロロエチレン      | 0.1 (mg/L) 以下       | 12       | <0.01   | <0.01   | 2             | <0.001  | 2            | <0.001  | 1            | <0.001  |
| 27 アルミニウム及びその化合物     | 0.1 (mg/L) 以下       | 12       | 0.02    | 0.03    | 2             | <0.01   | 2            | <0.01   | 1            | <0.01   |
| ※2 農薬類               |                     |          |         |         |               |         |              |         |              |         |
| イソプロチオラン             | 0.3 (mg/L) 以下       |          |         |         | 2             | <0.0004 | 2            | <0.0004 | 1            | <0.0004 |
| ピリプチカルブ              | 0.02 (mg/L) 以下      |          |         |         | 2             | <0.0002 | 2            | <0.0002 | 1            | <0.0002 |
| フサライド                | 0.1 (mg/L) 以下       |          |         |         | 2             | <0.001  | 2            | <0.001  | 1            | <0.001  |
| プレチラクロール             | 0.05 (mg/L) 以下      |          |         |         | 2             | <0.0004 | 2            | <0.0004 | 1            | <0.0004 |
| エトフェンブロックス           | 0.08 (mg/L) 以下      |          |         |         | 2             | <0.0008 | 2            | <0.0008 | 1            | <0.0008 |
| ダイムロン                | 0.8 (mg/L) 以下       |          |         |         | 2             | <0.008  | 2            | <0.008  | 1            | <0.008  |
| ベンスルフロンメチル           | 0.4 (mg/L) 以下       |          |         |         | 2             | <0.004  | 2            | <0.004  | 1            | <0.004  |
| トリシクラゾール             | 0.08 (mg/L) 以下      |          |         |         | 2             | <0.0008 | 2            | <0.0008 | 1            | <0.0008 |
| ジメタメトリン              | 0.02 (mg/L) 以下      |          |         |         | 2             | <0.0002 | 2            | <0.0002 | 1            | <0.0002 |
| アゾキシストロピン            | 0.5 (mg/L) 以下       |          |         |         | 2             | <0.005  | 2            | <0.005  | 1            | <0.005  |
| ダイオキシン類 ※4           | 1pg- TEQ/L以下(暫定)    |          |         |         | 2             | 0.021   | 2            | 0.023   | 1            | 0.021   |

- ※1：亜塩素酸については、任意で実施。
- ※3：大沢配水場・真名配水場については、長柄浄水場送水で実施。
- ※4：ダイオキシン類については任意で実施。
- ※一部目標値を超えておりますが、自然由来によるもので異常ではありません。

水道管が凍ってしまい、水が出ないとき  
 タオルや布をかぶせ、その上から、ゆつくりとぬるま湯をかけてとかします。急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがありますので、特に注意してください。



水道管の凍結を防ぐには  
 水道管のじゃ口の部分に保温材を取り付けてください。保温材は市販品もありますが、手近なものとしては、布・縄・フェルト・コモなどが使えます。これらを水道管に巻き付け、その上にビニールなどを巻いて保温してください。  
 なお、保温材の取り付けは、指定水道工事店でも取り扱っております。



寒さは水道管の大敵です。気温がマイナス4℃以下になると、水道の水が凍ったり破裂したりします。特に多いのは、次のような水道管です。  
 ■むき出しになっている水道管  
 ■北側の日陰にある水道管  
 ■風当たりの強い戸外にある水道管

水道管にも、冬じたくを忘れずに！

